

脱炭素経営に係る支援体制構築業務 企画提案書作成要領

広島県が実施する「脱炭素経営に係る支援体制構築業務」（以下「本業務」という。）に関し、公募型プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

なお、企画提案書の作成に当たっては、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び仕様書に基づき、この作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案時の提出書類（各正本1部、副本7部）

（様式①）本業務企画提案申込書

（様式②）本業務企画提案書

（様式③）実施スケジュール

（様式④）見積内訳書

2 作成要領

- （1）用紙は、原則A4版両面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- （2）ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- （3）審査の公正を期するため、企画提案書の副本7部には、法人名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示をしないこと。なお、業務の実施体制図などには、プロポーザル参加者名を「当法人」として記載すること。

3 審査方法、最優秀提案者の決定について

提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングを行い、本業務に係る公募型プロポーザル選定委員会が審査し、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として選定する。ただし、参加者が5社を超えた場合、書面審査を行い、プレゼンテーションへの参加事業者を絞り込む場合がある。

脱炭素経営に係る支援体制構築業務
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

評価項目	仕様書該当箇所	評価の視点	点数	係数	評価点
事業目的の理解度・企画全体	全体	事業の背景や目的を十分に理解し、仕様書の趣旨に沿った内容である。	4	2	8
全体会議及びWGの運営支援	4(1)	全体会議は、支援機関間の情報共有、意見交換、今後の活動方針等を議論する場として、具体的な論点や実効性の高いプログラムが提案されている。	4	2	8
	4(1)	WGは、各機関の支援メニューの連携方法、県内企業のニーズ把握、共同事業の進め方等を議論する場として、具体的な論点や実効性の高いプログラムが提案されている。	4	4	16
支援メニュー等の情報整理	4(2)	県内企業の関心や傾向を把握する仕組みを有しており、支援メニューや優良事例を幅広く収集し、分かりやすく整理することで、支援制度の活用促進や県内企業の機運醸成に資する提案となっている。	4	3	12
セミナー・相談会等	5(2)	製造業に限らず、幅広い業種にコンタクトでき、中小事業者を効果的に集客する方法が提示されている。	4	2	8
	5(2)	各イベントの主旨に沿った講師候補者がリストアップされるなど、参加者のニーズに応じた幅広いテーマに対応可能であり、イベント後のフォローアップ体制も構築され、事業の継続的な成果創出に繋がる提案となっている。	4	4	16
実施能力等	全体	類似事業の実績、事業実施において連携可能先が多くあるなど、円滑な業務遂行が期待できる。	4	2	8
予算経費及び内訳	全体	予算額及び経費の内訳は、業務内容に応じた適切な配分となっている。	4	1	4
合計点数			80		

(評価点の配点基準)

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
点数	4	3	2	1	0

※選定委員会における評価が次の条件に該当する場合は採択しない。

- ・委員による評価結果の合計が、最低基準点（48点×委員数）に満たないもの
- ・評価項目いずれかについて、劣っているという評価を累計で3項目以上受けたもの